就労証明書

业 明 書 ウ. 会社勤務・自営業の方(令和7年度改訂版)

糟屋郡志免町長	痘
糟摩机杰光则	夘.

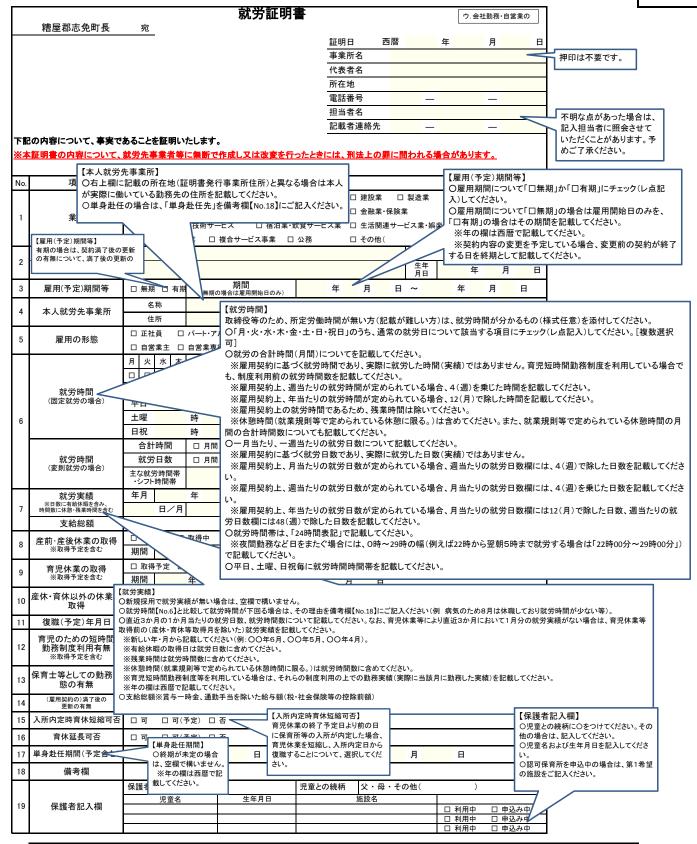
証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号			_	
担当者名				
記載者連絡先			_	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄												
		□ 農業·林業	□ 漁業	□ 鉱業	・採石業・	砂利抗	采取業	□ 建語	2業	□ 製造業	□電気	ῗ・ガス・熱	·供給·水	道業
	alle er-er	□ 情報通信業	□ 運輸	業∙郵便業	□ 卸売	業∙刂	・売業	□ 金鬲	は業・保障	険業	□ 不動	カ産業∙物	品賃貸業	ŧ
1	業種	□ 学術研究·専『	틧∙技術サー	-ビス 🗆	宿泊業・食	欠食サ	ービス業	口 生活	5関連サ	- 一ビス業・娯	楽業 □	医療・福	祉	
		┃ ┃ 数育・学習支援	爰業 □	複合サービス	事業 口	公務		□ その)他()	
	フリガナ													
2	本人氏名									生年		年	月	В
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 □ 有期		期間			年	月		日~	年	· 月		<u> </u>
_	准/八丁 亿/河川可	名称	(無期の)場合は雇用開始	日のみ)		+	73		Н		7.		
4	本人就労先事業所	住所												
			パート・ア	ルバイト ロ	派遣計員	П	契約計員	□ 수:	+ 年 度 任	 - 用職員 [1 非党勤。	佐時職員	口名	· · ·
5	雇用の形態		自営業専		家族従業					- 一 そ(咖吖帆只	ر ت)
		月火水木	金土	日祝日				口 未作	方安託	L ()	71B(
					合	計間	月間		時間	1	分(ラヤ	ち休憩時間	1	分)
		_□ □ □ □ 一月当たりの就		月間			一週当	たいの言	+ ₩ □ #	数 週間				
	就労時間 (固定就労の場合)					日		こりの赤				八		
		平日	時	分	~		時			うち休憩時間		分)		
6		土曜	時	分	~		時			うち休憩時間		分)		
		日祝	時	分	~		時			うち休憩時間		分)		
	±1, 324, n± 1212	合計時間	□月間				時間		分(うち休憩時間	1	分)		
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数	□月間	□週間			B							
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時	分 ~		時		分(うち休憩時間	1	分)		
	就労実績	年月	年	月	年月		年		月	年月		年	J	月
7	※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	日/月		時間/月		日/	/月	田	間/月	7	日/月		時間]/月
	支給総額			円					円				F	丏
0	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定 □	取得中											
8		期間	年	月	日		~		:	年	月	B		
9	育児休業の取得	□ 取得予定 □	取得中	□ 取得済み										
9	※取得予定を含む	期間	年	月日	~		年	月	日					
10	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □	取得中	□ 取得済み	理由									
10	取得	期間	年	月日	~		年	月	日					
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □	復職済み		年		月	日						
	育児のための短時間	□ 取得予定 □	取得中		期間		年	月	E	∃ ~	年	月	E	3
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯・シフト時間帯		時	分 ~		時		分(うち休憩時間	1	分)		
13	保育士等としての勤務実態の有無	□ 有 □ 有(予定) □ 無												
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	□有□有(ト゚ヒピノ □無□ □ 未定												
15	入所内定時育休短縮可否													
16	育休延長可否	□可 □可(予定) □否												
17	単身赴任期間(予定含む)	年	月	日	-	_		年		月	日			
18	備考欄	,	,,											
		保護者氏名				児童	ことの続柄	父	• 母 • ·	その他()		
19	保護者記入欄	児童名		生年月	日			施設						
											□利用	引中 [申込み	中
											□利用	月中 口	申込み	中
											□利用	引中 口	申込み	中

裏面



【その他注意事項】

- ・訂正する場合は、二重線で訂正してください。修正液、修正テープ、消せるボールペンは使用しないでください。
- ・記載事項に虚偽があった場合、入園(継続)申請および認定は無効となります。また、在園者は退園となる場合があります。
- ・後日、内容についての確認・事業所訪問等の調査をする場合があります。
- ・複数勤務の方は、勤務先全ての就労証明書と併せて、別紙「就労状況申告書」の提出が必要となります。
- 就労証明書の様式はホームページでダウンロードできます。

自営業の場合は、営業許可書、個人事業届、登記謄本の写し、確定申告書の写し、お店のチラシ等の「事業内容が分かる書類」をいずれか1つ提出して下さい。

問い合わせ先 志免町子育て支援課 保育係 TeL092(935)1261(直通)